

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

地方創生の推進とともに、加速する人口減少社会への迅速な対応が、わが国の将来にとって重要な政治課題となっており、地方議会の果たすべき役割と責任が、ますます重要となってきている。

このような状況の中、地方議会議員には、これら時代の要請に応え、その役割を十分に果していくために、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題についての、より深い知識が求められ、高度な専門職（専業）として活動する議員の割合も格段に高まっている。

しかしながら、近年の統一地方選挙の結果を鑑みると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、有権者の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な状況となっている。

こうした中、選挙権年齢の引き下げを行い、若者に対しての政治への関心を高めるための啓発活動が充実強化されたことに加え、サラリーマンから議員に立候補することが行われやすいように、年金制度を時代にふさわしいものとするのが、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、八幡市議会は、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
総務大臣

参議院議長
財務大臣

内閣総理大臣
厚生労働大臣

提出日：令和2年3月30日

提出者：八幡市議会議員 太田克彦

賛成者：八幡市議会議員 奥村順一 小北幸博 岡田秀子

福田佐世子 横山 博

議決結果：令和2年3月30日原案可決